



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1
TEL(079)442-2101内(4330)
(079)443-9051(直通)
編集:市議会だより編集委員会

第152号
2009年(平成21年)6月

3月定例会のあらまし

3月定例会市議会は平成21年2月26日に開会し、会期延長を行い3月31日までの、34日間にわたって開催しました。

3月定例会市議会は、21年度に向けての市長の施政方針が示され、新年度の各会計予算や市の制度などについての条例議案が提案されるなど、最も重要で、ボリュームの大きい議会でした。

冒頭、市長の施政方針並びに提案理由の説明がありました。また、平成20年9月定例会において設置された西港再整備等に係る調査特別委員会の報告が委員長からあり、特別委員会の調査は終了いたしました。(報告書は別掲)

まず、中期財政計画、定員適正化計画、行政改革の取組み(事業仕分け・方針変更等)について市長から報告がありました。続いて、平成20年度関係の補正予算の審議を行いました。その後、追加提案された定額給付金に関する予算を審議し、次いで、市長の施政方針に対する各会派を代表した代表質問を行いました(質問要旨は別掲)。

平成21年度関係では一般会計をはじめとする各会計の予算、各事件議案を審議しました。なお、一般質問は日程の都合上、取りやめとなりました。

最終日には平成21年度の関係の各議案について採決を行うとともに追加提案された議案について審議しました。また、今議会中に設置された議員政治倫理特別委員会(委員会名簿別掲)の審査報告が行われ、その後、「議員三上秀昭氏の議員の議員辞職勧告に関する決議」が18名の議員から提案され、記名投票による採決の結果、賛成多数で可決しました。続いて高砂市の行政財政について総合的に調査研究を行うため「行財政調査検討特別委員会」(委員会名簿別掲)を設置し、閉会中の継続調査にすることとし、提案されたすべての議案の審議を終え、閉会しました。



← 主な内容

- ① ページ 3月定例会のあらまし
- ② ページ 議案概要
- ③ ページ 3月定例会の日程表
- ④ ページ 代表質問
- ⑤ ページ 各常任委員会審査報告
- ⑥ ページ 西港再整備等に係る調査特別委員会 審査報告書(抜粋)
- ⑦ ページ 視察報告
- ⑧ ページ 議員政治倫理特別委員会報告書(抜粋)
- ⑨ ページ 記名投票結果
- ⑩ ページ 議員辞職勧告決議
- ⑪ ページ 記名投票結果
- ⑫ ページ 意見書
- 人事案件
- 行財政調査検討特別委員会

今定例会での議案概要

可決した事件議案

高砂市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
 高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例
 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
 高砂市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 高砂市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例
 高砂市手数料条例の一部を改正する条例
 高砂市医療費助成条例
 高砂市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 高砂市介護保険条例の一部を改正する条例
 高砂市知的障害者小規模作業所条例を廃止する条例
 高砂市市営住宅条例の一部を改正する条例
 高砂市総合運動公園体育施設管理条例の一部を改正する条例
 高砂市民プール条例の一部を改正する条例
 高砂市市税条例等の一部を改正する条例
 新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部を改正する条例
 高砂市長寿祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例

撤回した条例

高砂市長寿祝金の支給に関する条例の廃止等に関する条例

可決した予算(平成21年度)

平成21年度高砂市一般会計予算
 平成21年度高砂市国民健康保険事業特別会計予算
 平成21年度高砂市下水道事業特別会計予算
 平成21年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計予算
 平成21年度高砂市老人保健医療事業特別会計予算
 平成21年度高砂市介護保険事業特別会計予算
 平成21年度高砂市水道事業会計予算
 平成21年度高砂市工業用水道事業会計予算
 平成21年度高砂市病院事業会計予算

主要な事業(平成21年度予算)

市史刊行事業
 ひょうご多子世帯保育料軽減事業
 高齢者日常生活用具給付事業の拡充(住宅用火災警報器設置促進)
 母子家庭等自立支援事業の拡充

学童保育所環境整備(空調設備設置)
 妊婦健康診査費助成事業
 こんにちは赤ちゃん事業
 ため池改修事業(惣毛池、鴻ノ池)
 道路新設改良事業(米田79号線、塩市・宝中前準幹線)
 橋りょう新設改良事業(千鳥橋)
 沖浜平津線街路整備事業(小松原工区)
 JR曾根駅バリアフリー化
 小学校施設建設事業(中筋、北浜小学校体育館等の耐震補強工事)
 中学校施設建設事業(鹿島中学校体育館の耐震補強工事)
 阿弥陀小学校移転改築事業
 申義堂復元整備事業
 旧入江家住宅保存整備
 理科推進事業(理科推進員、特別講師を活用)

その他の議案

可決

市道路線の認定
 市道路線の変更
 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
 議員三上秀昭氏の議員辞職勧告に関する決議

同意

清掃業務の一部を委託するにつき同意を求めること

請願・陳情

採択

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書

「協同労働の協同組合法」(仮称)の早期制定を求める意見書提出を求める件

公的保育制度の堅持・拡充を求める陳情書

国に対して、公的責任で保育を実施している現行制度の堅持を求める陳情書

国に対する公契約基本法の早期制定を求める請願

公共工事や委託工事を健全に発展させるための公契約に関する請願

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(案)採択を求める陳情書

不採択

米軍への思いやり予算廃止を求める意見書提出に関する陳情

継続審議

教員免許更新制の2009年度からの実施凍結を求める陳情書

介護保険料等の徴収方法についての陳情書

介護保険料等の徴収方法についての陳情書

法定道路認定に関する陳情書

平成21年3月

定例会市議会日程表

会期 2月26日(木)～3月31日(火) 34日間
2月26日(木) 開会、市長の施政方針並びに提案理由の説明、諸報告

3月 28日(金) 休会
27日(金) 休会
2日(月) 休会
3日(火) 休会
4日(水) 諸報告、質疑、委員会付託(補正関係分)

5日(木) 質疑、委員会付託(補正関係分)
6日(金) 質疑、委員会付託(補正関係分)
7日(土) 休会
8日(日) 休会
9日(月) 質疑、委員会付託(補正関係分)
10日(火) 質疑、委員会付託、各常任委員会審査(補正関係分)

11日(水) 各常任委員会審査(補正関係分)
12日(木) 各常任委員会審査(補正関係分)
13日(金) 各常任委員会審査(補正関係分)
14日(土) 休会
15日(日) 休会
16日(月) 質疑、委員会付託(追加提案、代表質問)

17日(火) 各常任委員会審査(追加提案)
18日(水) 委員長報告、討論採決(追加提案)
19日(木) 質疑、委員会付託
20日(金) 休会
21日(土) 休会
22日(日) 休会
23日(月) 質疑、委員会付託
24日(火) 質疑、委員会付託
25日(水) 質疑、委員会付託
26日(木) 質疑、委員会付託
27日(金) 審査、委員会付託

28日(土) 休会
29日(日) 休会
30日(月) 特別委員会、各常任委員会審査
31日(火) 委員長報告、討論採決
質疑(追加提案)、委員会付託、各常任委員会審査、委員長報告、討論採決、閉会

代表質問

市長の施政方針に対する代表質問は、高砂市議会では、一会派40分となっており、1回の再質問が認められています。

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

(3月定例会の会議録は6月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

施政方針について

民主クラブ 横山 義夫

第4次高砂市総合計画の策定について

最重要目標に位置付けられる「第3次高砂市総合計画」は、平成22年度が最終年度となっております。

本市が進めるべき将来ビジョンをより明確にするために、次期総合計画の基本構想及び基本計画は可能な限り数値化しながら、その実現に努めなければなりません。

今年度における実施内容及び今後のスケジュールは、平成21年度は策定のため、第4次高砂市総合計画の策定について

市民アンケート、基礎調査、基礎資料の作成、基本構想原案の作成までを行う。

平成22年9月には議会に提案し、議決をお願いしたうえで平成23年4月から新総合計画をスタートさせたいと考えている。

第4次行政改革大綱について

中期財政計画では平成25年度には約10億円の累積赤字となり、もはや行政改革は待ったなしまで迫り込まれています。

行政も民間企業のようにスピードアップを図り、スクラップアンドビルド作りが必要と考えますが、市長の見解は。

行政には民間企業のように生産調整のための即時大リストラ策をとるような特効策はない。より少数の職員で質の高いサービスを提供できるよう、行政が担うべき仕事を明確にし、事務事業の改革再編を図り、職員数の適正化などを進めていくしかないと考えている。

「ふるさと納税(寄付)」について
本市の昨年の「ふるさと納税」の総額は。

市長は、市民に素直に「財政非常事態宣言」を発し、市民や職員に「ふるさと納税(寄付)」の協力を呼びかけること、特に職員については考えませんか。

昨年の一般寄附の受入れは、501万7,467円となっているが、高砂未来寄附金としてホームページに掲載してからの受入れは、残念ながらない。

今後、職員に対してふるさと納税の意識を持つよう努め、本市にゆかりのある皆様方に対し積極的な呼びかけを行うとともに、機会あるごとに私自身がトップセールスに努めていきたい。高砂市民病院の支援について

私たちが市民が市民病院の財政改善に協力出来るものはないのでしょうか。例えば、人間ドックや脳ドックは受診者の病気予防・体調管理からも有効な手段ですし、病院は収益を上げることが出来ます。市民病院は本市の自社製品であります。市民・職員・議員のみならずが営業マンにならないと考えると、市長の見解は。

疾病予防、疾病管理など市民の健康増進が図られるとともに病院収益の向上にも有効な手段であると認識しており、市民、医師会の協力のもと、具体的な見直しについて検討していきたい。

市長の施政方針について

公明党 橋本 芳和

問 総額75兆円の国の経済対策を、市も、この未曾有の不況の中、敏感に反応し、かつ的確に活用していくべきである。そういった観点からの質問を致します。まず生活者支援の立場から、定額給付金は高砂市で総額14億6千万円もの支給となり、また子育て応援特別手当は対象児ひとりに年額3万6千円の支給となります。市民に少しでも元気を送るためにプレミアム付商品券とあわせて一日一刻も早く防犯上の対策をしっかりと取り、確実におとどけるべきであると思うがいかがでしょうか。

答 4月早々に全対象市民に向け申請書の発送を行い、4月9日から郵便での受付を開始する。第1回目の振り込みは、4月下旬には申請者、受給者の口座に入金できるよう事務を進めている。

問 妊婦健診の無料化について現行5回分に加え、あとの9回分も無料化に向けて大きく前進しました。十分な周知徹底を望みますが如何でしょうか。

答 三市二町の担当者会議において、広域圏での同一の取り扱いの申し合わせも行っており、広域圏における公平公正な助成制度としていきたい。

問 雇用対策について雇用調整助成金の活用、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業などを活用して市としても雇用の創出を図るべきであるが如何でしょうか。

答 多様な雇用創出を図るため、福祉、教育、農業、観光など各分野の関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

問 原材料価格高騰対応等緊急保証制度については商工会議所や申請窓口である金融機関と連携し、広く中小企業者への周知を図り、制度の活用を図っていく。

問 4月より介護職員の待遇改善へ介護報酬の3%アップと1200億円の基金を創設し介護保険の負担の軽減とありますが報酬増を機に介護従事者の待遇改善が進み不足する介護従事者が質量共に増大するようになり取り組んでももらいたいが如何でしょうか。

答 直接的な働きかけとして、市内各事業所に対し、介護報酬改定の趣旨啓発を図っていく。

問 福祉医療について生活実感の伴った、市民に過重な負担がかからないように配慮するべきだが如何でしょうか。

問 重度障害者医療制度については、高額な所得の方にはご遠慮いただくかわりに、精神障害2級の方を新たな対象に加え、制度の充実を図っている。また、老人医療費助成制度については、県制度において助成対象を低所得者に重点化した上で、低所得者の一部負担基準を拡大する見直しとなっており、高砂市は県基準に上乗せした所得制限をもうけるもので市単独事業として見直しを行っている。

問 市民の間では、派遣や正社員削減内定取消等、今までにない厳しい状況の中、より一層公務員の資質が問われます。改革の具体策を示して下さい。

答 すべての職員が市の大きな方針、財政状況などを理解、認識するとともに、市政に関するあらゆる情報を共有したうえで、行政評価制度、目標管理制度、提案制度等のツールを活用し、さらなる意識改革、能力の向上を図っていく。

問 人員費削減について、またも二年間の給与カット。その場しのぎではなく根本的な解決方法を示して下さい。

答 歳入では非常に厳しい経済情勢の中であるが、市税収入等の財源を着実に確保し、歳出では定員の適正化、行財政改革による事務事業の見直し、施設の統廃合等を行い、歳出の抑制を図っていかねばならないと考えている。

問 職員の意識改革について、民間では、派遣や正社員削減内定取消等、今までにない厳しい状況の中、より一層公務員の資質が問われます。改革の具体策を示して下さい。

答 米田多目的広場前道路改良のこの事業の目的は、この広場に図書館を建てる為のアクセス道路であったはず。図書館及び当土地の今後の計画を示して下さい。

問 塩市・宝中前準環線道路は、都市計画道路に準ずる道路として整備計画を進めていく。図書館については規模を縮小し、将来建設する用地を確保しつつ、残地については売却を選択

問 私達政和会は、この高砂市の負の遺産を受け継ぎ早急に対処すべきであるという思いを事あることに訴えてきました。その思いが今やっと前に進み出しました。「高砂西港再整備推進協議会」での報告は、あくまでも応急的な処置です。適切な処理方法が確立し次第対処することを、各企業及び関係機関に働きかけ、伝え続けていく事が高砂市議会及び高砂市の役割であると思えますが、市長の思いを聞かせて下さい。

答 PCB含有固化土の処理について、国に立法化、処理技術の推進及び補助金の創設の要請活動を行っていきたく考えています。また、この事実をありのままに後世に伝えていくことについて、何らかのあでの対応を考えていきたいと思っています。

問 旧加古川河川改修終了、水路工事が終われば、道路整備となるのですが、その前に塩市ポンプ場の設置があつたはずですが、この計画も含め、今後この地域の治水対策はどうなっているのか示して下さい。

答 平成21年度において塩市排水区、並びに荒井排水区の全体計画を見直し、既存のポンプ場の有効活用、既存排水路の流下能力の確認などを行った上で、当該ポンプ場の規模などその有効性、効率性を再検討していく。

問 政和会 入江 正人 肢の一つとして、今後議論していきたい。

問 PCB盛り立て地について

問 政和会 入江 正人

市政全般について

平成会 鈴木 正典

雇用ルールの破壊から地域雇用と地域経済に責任を持つ自治体の役割についてほか

日本共産党 小松 美紀江

定額給付金・寄付箱

問 給付金の申請をせずに放置すれば、辞退したとみなされ国に返還され、高砂市にとって何のメリットもない。「定額給付金・寄付箱」といった受け皿をつくり、辞退者、給付者に寄付を呼びかけ集まった寄付金は福祉事業、子供の安全・安心事業などにあててはどうか。

答 申請書送付の際に同封する案内文書に、寄附の案内もさせていただき、志ある方の思いを大切に施策に活用する取り組みもあわせて実施していく。

高砂クリーンキャンペーンの日設定

問 市内各地域で清掃活動が行われている。高砂市主導で「高砂クリーンキャンペーンの日」を設定してはどうか。市民が総出で一気に清掃活動を行うことにより地域の連帯感、近隣とのコミュニケーションの場ともなっており、子供を含めた安全・安心、活力のある街づくりにつながると考えるがいかがか。

答 地域一斉に活動を行うことは、地域の連帯感

コミュニケーションの場となっており、よりよいまちづくりに役立つものと考えている。今後、多方面で積極的に啓発を行っていく。

滞納整理推進室の役割

問 19年度末の滞納総額は24億円にもなっている。公平・公正さから考えても滞納は絶対許されるものではない。滞納整理推進室の発足にあたり取り組み方針また効果目標額をどの程度設定しているのか。

答 毅然とした態度で臨むべきである。

問 滞納する財力がないから滞納を怠っている滞納者に対しては毅然とした対応を行い、納付が困難であると認められる人等、特別の事情のある人に対しては納付を猶予し、分割納付等の相談を行い、納付を促進していく。

答 市税の滞納繰り越しにおいて、滞納整理推進室の設置により6,000万円の上乘せを予算計上しており、納税課と共同して目標達成を図っていく。市税以外についても、各部の実情を調査し、早期に目標設定を行い、関係各部と協力しながら、滞納額の縮減に努めていく。

高砂市民病院のあり方

問 東播磨医療圏での高砂市民病院の位置づけ、また県が中心となって進めていくネットワーク化の中の整合性はどうか。医業収益の増収には医師の確保が必須である。今後の医師確保の見通しはどうか。今後の経営状況によっては独立行政法人化や指定管理者制度など新たな経営方針の変更もあるのか。

答 医師確保については、小児科、神経科で医師が退職となるが、4月から新たに内科2名、外科と麻酔科に1名ずつ、さらに9月から外科に1名の配置も含め、計5名の採用が予定されている。

問 改革プランでは平成23年度までの収支均衡を図り、目標と大きく乖離する場合は経営形態の見直しの検証を行い、平成24年度に結論を得るとしている。変動していく医療環境の中で、再編ネットワーク化については、県の構想を踏まえ、平成23年度に進むべき方向性、担うべき役割を決定する。

答 昨年12月25日から本年2月6日にかけて、加古川八ローワークと共同で市内の103事業所に対して雇用状況等に関する緊急アンケートを実施し、65事業所から回答を得ている。今後も労働基準監督署と連携し、同様な調査を実施するとともに、市内の企業に対しての雇用継続について機会があることに働きかけていきたいと思っている。

「子どももの貧困」問題の抜本的解決を求める

問 児童扶養手当の削減、母子加算の廃止など国による社会保障の連続改善は、「生きること」自体が脅かされ、児童虐待も増大している。市内の子どもの生活実態の調査を求める。

答 昨年8月、母子家庭を対象として実態調査を行ったところ、母子家庭の67%が200万円未満、100万円未満が35%との結果であった。父子家庭の49%が400万円以上であり、母子家庭の置かれた状況が把握できる。母子家庭等自立促進計画を踏まえ、母子家庭の就労支援を充実させていく。

「財政健全化法」について

問 本来、市民生活を豊かにする手段の財政政策が、国による徹底管理と効率化のみが至上とされる矛盾と問題について市長の見解を求めます。

答 持続可能な財政運営を目指しており、財政健全化法の指標を達成すること、ひいては目標とする財政状況をつくり出すと考えている。

公的保育の拡充を求める

問 幼稚園・保育園は一体化、統廃合、民間委託が国の方針ですが、市は現行の公的保育の充実の堅持を強く求めます。

答 幼・保の統廃合等の推進方向案を示しているが現段階のもので多くのご意見を拝聴して市の計

JR曾根駅周辺の早急な都市整備の策定を求める

問 JR曾根駅にバリアフリー化、南側からの乗降利用を一貫して要求してきた。平成23年3月完成でエレベーターが設置される事になったが、南側からの乗降利用は約40年前からの住民の強い要求です。早急な整備計画を求める。

答 駅南からのアクセス改善や改札外のトイレのあり方を含めた駅周辺整備計画は、地元自治会等で構成されるJR曾根駅周辺整備推進委員会とも協議し、庁内にて平成21年度中の策定を目指していく。

「道州制」導入について

問 県を廃止し全国を10程度に再編する道州制に全国町村会は痛烈な反響をしているが、市長の見解を求めます。

答 道州制導入の基本法案を23年の通常国会に提出し、平成30年までに完全移行するよう国は進めている。平成22年に懇談会としての最終報告をまとめることとしており、今後の動向を注視していきたいと考えている。

3月定例会での委員会審査報告

委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に専門的に審査を行います。その審査の概要を報告します。

総務常任委員会

3月議会は多くの課題が山積し、さまざまな観点からの議論がおこなわれました。

定額給付金に関する議論

申請用紙を4月上旬に発送し、4月下旬から口座振込みを開始する執行体制が確認された。制度から抜け落ちる可能性のあるDV被害者、ホームレスの方、在留外国人の方々については相手の立場に立った執行と現状把握を求めた。また、納付相談の充実による滞納整理が議論された。

補正予算審議 市長交際費 / 救急搬送など

市長交際費のあり方について前例主義ではなく、市民感覚に沿った運用が議論された。また、救急搬送について県の医療情報システムが更新されるのに伴い、市としても複数の部署にまたがる担当が情報交換し、対策をつくる必要性を確認した。

当初予算審議 人件費 / 土地開発公社 / 監査委員

年2億5000万円で3年分の削減を行った人件費削減について。交渉が年明けからいきなり始まったこと、3年を見通す財政運営の中でおこなわれるべきだったことが議論になった。また、土地開発公社の所有する土地についての計画づくりの方向性が確認された。監査委員の報酬増に関しては補助金などテーマを絞った活動と成果物を求めた。

文教厚生常任委員会

補正関係の条例議案1件と補正予算を審査しました。

介護従事者の処遇改善の検証については、現時点で、3%引き上げが直接当てはまるかは、不明な点が多い。4月以降、比較調査したいとの答弁があった。

当初については、条例議案7件と予算を審査しました。

準看護学校の件については、加古川市との調整協議を含め、医師会と協議し補助金の見直しを検討したいとの答弁があった。

阿弥陀小学校造成工事、周辺道路の安全対策については資料の説明を受け了とした。

危機管理体制については、ハンドブックの周知及び不審者対策の緊急対応策を徹底するよう指導するとの答弁があった。

老人クラブ特別補助金については、加入促進に向けた事業内容の検証など、チェック体制を確立したいとの答弁があった。

病院事業会計予算については、改革プラン案はベースにあるものの、看護師数、近隣病院の動向、目標病床数等、十分な説明責任が果たされていない。議会に十分つなぐべきであるとの反対意見があった。幹部会議及び幹部調整会議で受け入れ患者数等の検討をしている。4月に内科医2名の増が確定しており250床を目標とする方向性は決定しているとの答弁があった。

委員長からは、今回の原案撤回、原案訂正について、未成熟の提案ではなく、十分精査して提案していただきたいとの指摘がありました。

建設経済常任委員会

当委員会に付託された平成20年度補正予算3件(一般会計・下水道会計・水道会計)、事件議案3件(市道路線の認定他)、条例議案2件(高砂市市営住宅条例の一部改正他)、平成21年度予算4件(一般会計・下水道会計・水道会計・工業用水道会計)については、本会議での質疑を踏まえ、参考資料の説明も受け、審査の結果、平成20年度一般会計補正予算に対し以下の意見を付して全て全員異議なく原案了承しました。また、当委員会に付託された陳情の3件のうち、1件を継続審査とし、2件を採択し、意見書を提出しました。

平成20年度補正予算の審査において、海外姉妹都市交流推進事業委託について、年度途中で委託事業の実施が不可能であると判明した時点において予算を減額すべきであるが、システムの関係上減額の手続きが不可能であるということで、やむなく了承した。ただ、事業委託の対象が不明確であったという点、早期に理解を求めて、断固たる態度で返金してもらう措置を講ずるべきであったという点については、強く委員会として当局に申し入れる。今後、国際交流の目的に合致した事業が継続して遂行できるような措置を講じていただきたい。

平成21年2月26日

高砂市議会議長
中須 多門 様西港再整備等に係る調査特別委員会
委員長 生 嶋 洋 一

西港再整備等に係る調査特別委員会報告書（抜粋）

本委員会は、「西港再整備構想調査」、「PCB固化汚泥等に係る調査」を目的として、平成20年9月定例会において設置され、平成20年9月9日に第1回の委員会を開催して以来、平成21年2月20日まで計12回にわたり委員会を開催し、行政視察や講師による講演も同時に行った。については、審査にあたり使用した資料も添付の上、議論した結果についてまとめたので、次のとおり報告する。

1 調査特別委員会設置等

略

2 審査経過

本委員会は審査するにあたり、まず高砂西港及びPCB盛立地、大木曾水路の過去の事業経過を資料に基づき検証するとともに、当該現地視察及び近隣市の東播磨港、姫路港の現地視察を行った。

また、全国の類似事例都市の視察調査を行った。

本委員会はこのように見識を深める中で審査にあたった。

- (1) PCB盛立地対策事業について、高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る技術検討専門委員会の藤田委員長を講師として招き、資料により詳細に説明を受け、質疑、意見交換を行った。
- (2) 西港再整備事業については、資料に基づき審査を行い、西港再整備全般事業については、高砂西港再整備推進協議会の齊木会長を講師として招き、資料に基づき高砂みなとまちづくり構想推進協議会会長としての構想の見解及び全般整備構想（素案）についても詳細に説明を受け、質疑、意見交換を行った。

この経過を踏まえ、審査状況について各項目について報告する。

3 まとめ

(1) PCB盛立地対策事業について

積年の課題であったPCB盛立地問題に対して高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る技術検討専門委員会が設置され、安全性の確認と一定の議論が進んだことは評価されるべきである。兵庫県の努力と予算づけに感謝する。

審査では過去の経過及び現在の状況について認識する中、高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る技術検討専門委員会の報告を中心とし、特に恒久対策のA案、B案、C案について、議論がなされた。

まず、**A案（全量撤去対策）、B案（現地分解処理対策）**については、環境問題、技術問題等々を考慮すると、**現時点においては非現実的であるとの結論を得た。**

しかし、現時点では、PCB含有固化土は**PCB関連法規（1）**の対象外となっている。とりわけ、近年立法化された**PCB特別措置法（2）**でも対象外となっている。このことから、将来においてはPCB含有固化土の処理については、国の責任において、まずは立法化して法律の対象とし、PCB含有固化土の処理技術の推進を進めるとともに、かつ補助金の創設を行うべきである。高砂市としても兵庫県と調整の上、国への要望活動として取り組むよう強く求める。

C案（現地封じ込め対策）については、現時点ではこの対策が現実的であるとの意見に集約し議論した結果、**次の4つの条件をもとに、C2案（上部被覆＋遮水性地下土留め壁方式）を推進すべきであるとの意見で一致した。**

工事費用は汚染者負担原則のもと、当該事業者のみで負担すること。

この盛立地は、高砂市の見解は「仮置き」であることから、将来、PCB処理技術が実現化される時期にあっては、全面撤去することについて、当該事業者、兵庫県及び高砂市において文書

で確認すること。

盛立地の公園化計画があるが、高砂市の責任において過去にかわされた「高砂西港PCB固化汚泥盛立地の管理に関する確約書」を踏まえ、公園化・利活用の方向性については兵庫県、当該事業者と十分協議の上、慎重に対処すること。

高砂西港再整備推進協議会は意見集約までに、市民に対し説明会を開催すること。

また、以下の点についても留意するべきである。

兵庫県、高砂市は事業実施に向け、当該事業者と十分な合意形成を行うこと。

事業推進にあたっての設計監理・施工監理については、兵庫県の責任において行うこと。

以上の方針の他に、特に企業負担の過大さや実施時期の点から「当面の擁壁補強を優先させ、それ以後は工業地帯の耐震計画全体で考えるべきである。」あるいは「C1案(上部被覆方式)優先」との意見もあった。

(1)、(2) : PCB関連法規とは、「環境基本法」、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)」、「ポリ塩化ビフェニル等の取扱いの規制に関する条例」

(2) 西港再整備事業について

環境に配慮し、市民に説明責任を果たしながら兵庫県が責任をもって事業を推進することで多数の委員は一致した。

当事業については公共埠頭整備、しゅんせつ工事については兵庫県が事業主体であり、専用埠頭については三菱重工業㈱が事業主体である。この事業手続きについては資料で示されているとおりである。

特にこの中で公有水面埋立免許申請後、手続上、市議会同意が必要であることが示された。

委員会としては兵庫県が責任をもって事業を推進すること。また、実施にあたっては事前、事後の底質調査を実施し市民に不安を与えないよう要望する。

なお、当事業に関連する交通アクセスに対しても兵庫県は同時に対策を立て、事業実施に向けて推進されることを要望する。

一方では、西港再整備事業全般に関して、慎重に考えるべきとの意見もあった。

(3) 大木曾水路について

昭和39年に沖浜平津線の計画決定がなされ、すでに40年以上が経過している。

この間、大木曾水路の老朽化が目立ち、早急な改修工事も検討の時期にきているのが現状であり、高砂市も実態調査及び研究を行うべきである。

現在の沖浜平津線の進捗状況も小松原区間の事業認可が平成20年度にされたが、今後の完成には5～6年かかる見通しである。

なお、現在、南工区が平成15年に供用開始されており、これに接続することが高砂西港への道路アクセスとしての効果があると考えられ、西港再整備事業の一環としての道路整備が望まれる。しかし、沖浜平津線の南進の都市計画決定内には墓地等が含まれ実現化には多くの課題があることから、当計画決定の見直しも含め、実現化に向けて検討すべき時である。

西港再整備等に係る調査特別委員会 行政視察報告

日 程 / 平成21年1月21日・22日

視 察 地 / 静岡県富士市・東京都江東区・江戸川区

調査項目 / 「ヘドロ処理事業について」(富士川緑地公園)

「六価クロム鉱さいによる土壤汚染対策について」(大島小松川公園)

静岡県富士市の田子の浦港の汚泥をしゅんせつし、河川敷に埋立て公園化した事例を視察した。しゅんせつ事業は、昭和46年から昭和56年にかけて第一次から第四次にわたって工事を行っていた。第四次工事においては、PCBを含む底質汚泥の除去であり、セメント、石膏等を添加した後に埋立をした。工事費用は国/県/市と企業によって負担し、総額67億7800万円にもものぼっている。また、すべてを公園化するのではなく、不特定多数が出入りしない資材置き場での活用をしている実態も確認した。

次に東京都江東区・江戸川区の六価クロムによって土壤汚染された土地に覆土を行って封じ込め処置をした大島小松川公園を視察した。現地で滲出水は、施設で処理後、下水へ放流しているのを確認した。また、同じ東京都北区でダイオキシン類の土壤汚染が判明し、当面覆土で対策工事を行っている事例も同時に説明を受けた。北区では将来の負担に関して「将来、大規模な土地改変や技術の進歩等に伴い汚染除去を行う場合には、改めて対策計画が策定され、それに伴い、あらためて費用負担計画が策定されるものである。」とする一文を記載している。

議員政治倫理特別委員会報告書 (抜粋)

1 議員政治倫理特別委員会の設置等

略

2 調査事件

(1) 調査事項

高砂市議会議員政治倫理条例第6条第1項に基づく三上秀昭議員に対する審査請求を審査するため

(2) 調査事件の経緯

平成21年2月11日付神戸新聞、毎日新聞、読売新聞、朝日新聞各紙朝刊に神戸製鋼所が県議と加古川、高砂市議等への違法寄付を発表したと報道がなされた。

その後、同年3月4日に議員19名から条例第6条第1項に基づく審査請求がなされた。

3 調査経過と内容

3月4日 議員政治倫理特別委員会の設置

第1回 3月9日 委員の選任 正副委員長 互選

第2回 3月13日 三上議員より資料の提出のうえ審査

第3回 3月18日 三上議員より資料の提出のうえ審査

第4回 3月25日 三上議員より資料の提出のうえ審査

第5回 3月27日 三上議員より資料の提出及び参考人として
神戸製鋼所労働組合高砂支部執行委員長
三上秀昭後援会会長
三上秀昭後援会元出納責任者のA氏をお呼びし審査

第6回 3月30日 三上議員の弁明。のち各委員よりの意見のまとめ

以上のような審査経過をふまえ 各委員よりのご意見をまとめました。

各委員の意見として以下のとおりご報告いたします。

この件については、高砂市議会議員政治倫理条例 第3条、政治倫理基準等に定められた、第1項第1号、「政治活動に関し、企業、団体等から、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないものとし、その後援団体についても同様の措置とすること」及び第2項、「議員は、政治倫理基準に反する行為として政治的又は道義的批判を受けたときは、誠実に疑惑を解明し、その責任を明らかにしなければならない。」に抵触すると判断せざるを得ない。という意見で全会一致でまとめました。

その理由として

1：執行委員長並びに三上議員本人も、金銭での支援は無いが、物品等で何らかの不適切な支援を受けていると言う事実を認めた。

この事実をもとに、会社社長、会長が責任を取り辞任されることを表明している。

- 2：平成18年度の選挙期間の7日間において、明らかに、電話代、会場借り上げ料の収支報告書への記載漏れがあった。にも関わらず今の時点では、修正もされていない。賃貸契約書、顧問料の契約書なども無い現時点では、無償提供とも取れる状況である。
- 3：条例によれば、本人の責任において立証し市民に対して明らかにしなければならない。しかしその行為が、48日たった現在においても未だなされていない。

第7条の委員会が必要と認める措置を勧告することについての意見として

- 1：高砂市議会の伝統として、はっきりとした形で態度を示す意味から、議員辞職勧告すべきである。
- 2：この件に関して神戸製鋼所の社長、会長は、辞任という自ら社会的な責任を果たそうとされている。民間の方たちの模範となるべき議員としては、これを受け、より厳しい措置である辞職勧告をせざるを得ない。
- 3：自ら収支報告に記載漏れがあったことを認め、修正の申し出をしている点を考慮し、又認識の無さを十分に反省し、今後の議員活動等を通じて是正、対処すべきと判断する。よって、嚴重注意等の何らかの処分は、止むを得ないが、辞職勧告は必要ない。

その他の意見として

- 1：政治資金規制法については、すでに司法捜査が行われており、その判断に委ねるべきである。時間がかかるかもしれないが、その結果が出た時点で判断したい。
- 2：今後において、我々議員として、このような事の無いよう取り組んでいかなければならない。

以上のような事実、及び意見を基に、委員会としては、三上秀昭議員は高砂市議員政治倫理条例・政治倫理基準等 第3条第1項の第1号及び第2項に違反していると判断した。よって、条例第7条第1項の、「委員会が必要と認める措置を勧告することができる。」を根拠として当該議員に対し議員辞職を勧告する。三上議員はこれを真摯に受け止め、責任を果たすべきであるという意見が大勢を占めました。しかしこの結論に対し、反対の委員のかたの意見も、先の意見の中で示しておりますことを付け加えて、委員長報告とさせていただきます。

議員政治倫理特別委員会を設置しました

高砂市議会議員政治倫理条例第6条第1項に基づく審査請求を審査します。

橋本 芳和	入江 正人	生嶋 洋一	小松美紀江
北野誠一郎	井奥 雅樹	近藤 清隆	西野 勝
			委員長
			副委員長

設置についての記名投票結果

・賛成者 19名

今竹 大祐	入江 正人	生嶋 洋一	池本 晃	北畑 徹也	藤森 誠	大塚 好子
小松美紀江	松本 均	北野誠一郎	井奥 雅樹	木谷 勝郎	鈴木 利信	秋田さとみ
橋本 芳和	八田美津子	砂川 辰義	鈴木 正典	西野 勝		

・反対者 3名

横山 義夫	近藤 清隆	福元 昇
-------	-------	------

議長は投票できません

議員三上秀昭氏の議員辞職勧告に関する決議

議員三上秀昭氏の辞職勧告に関する決議
 高砂市議会は、議員三上秀昭氏の議員辞職を勧告する。
 上記決議する。

2009年(平成21年)3月31日

高砂市議会

理由

先般、2月11日付けの各紙、新聞紙上に唐突に神戸製鋼所が当該議員である三上秀昭議員を含む5名の議員の後援会に政治資金規正法が禁じている寄附をしていたと発表した。

これを受け、議員政治倫理特別委員会を設置した。

審査の結果、議員三上秀昭氏は、特別委員会の報告理由のとおり、高砂市議会議員政治倫理条例、政治倫理基準等の第3条第1項第1号及び第2項に違反していると判断した。

高砂市議会議員政治倫理条例は、議員に対し、疑惑を招く行為ですら禁じており、その条例の精神を大きく逸脱していると言わざるを得ない。

よって、高砂市議会は、議会の名誉を守り、議会の刷新浄化への責任に基づき議員三上秀昭氏に対し、議員辞職を勧告するものである。

記名投票結果

- ・賛成者 18名
 今竹 大祐 入江 正人 生嶋 洋一 池本 晃 北畑 徹也 藤森 誠 大塚 好子
 小松美紀江 北野誠一郎 井奥 雅樹 木谷 勝郎 鈴木 利信 秋田さとみ 橋本 芳和
 八田美津子 砂川 辰義 鈴木 正典 西野 勝
 - ・反対者 4名
 横山 義夫 松本 均 近藤 清隆 福元 昇
- 議長は投票できません

意見書を提出しました

今定例会において高砂市議会から出された意見書を掲載しています。意見書の内容については高砂市議会ホームページをご覧ください。高砂市議会事務局までお問い合わせ下さい。

- 各種法令の対象外となっているPCB含有固化土に関する新法と国の補助金創出を求める意見書
- PCB盛立地問題に関して国への要望活動と計画への参画と協働の推進についての意見書
- 「気候保護法」の制定に関する意見書
- 公契約に関する基本法の制定を求める意見書
- 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書
- 「協同労働の協同組合法(仮称)」の早期制定を求める意見書
- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

人事

固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意しました。

高砂市米田町 森田 信夫

教育委員会委員を任命するにつき同意しました。

高砂市荒井町 藤井 正憲

行財政調査検討特別委員会を設置しました

高砂市の行財政について総合的に調査研究を行います。

- 井奥 雅樹 砂川 辰義
- 入江 正人 生嶋 洋一
- 小松美紀江 北野誠一郎
- 福元 昇 西野 勝

委員長 副委員長

本会議・委員会はどこでも傍聴できます。

次の定例会は6月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは443-9051(議会事務局)までお問合せください。